

## 第4回公立浜坂病院のあり方検討委員会会議録（要旨）

- [開催日時] 平成31年1月26日(土)午後2時～午後4時  
[開催場所] 新温泉町商工会館 2階 大研修室  
[出席者] 石田委員長、佐藤副委員長、廣本委員、兼平委員、倉内委員、古川委員、中澤委員、藤井委員、谷田委員、高木委員、田中委員  
オブザーバー 山田オブザーバー  
新温泉町 西村町長  
事務局 土江参事、吉野事務長、宇野副課長、中島課長補佐  
[欠席者] 三輪アドバイザー、池口アドバイザー  
[傍聴者] 20人

=====

### [会議次第]

#### 1 開 会

#### 2 協議事項

##### (1) 公立浜坂病院のあり方検討委員会 報告書（案）について

###### 第1 社会保障の流れ

###### 第2 公立浜坂病院が所在する新温泉町の現状

###### 第3 公立浜坂病院の状況

###### 第4 公立浜坂病院の強みと課題

###### 第5 公立浜坂病院に期待されるビジョン

###### 第6 具体的な事業提案

#### 3 その他

#### 4 閉 会

## [内 容]

### 1 開 会

司会 : 第4回公立浜坂病院のあり方検討委員会を開催させていただきます。

出席者の紹介

配布資料の確認

検討委員会設置要綱第6条で、検討委員会は、委員長が会議の議長となると規定されていますので、これ以降の議事の進行につきましては、石田委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 2 協議事項

委員長 : それでは、本日の会議次第に基づいて、進めていきたいと思っております。皆さん、議事の進行へのご協力をよろしくお願いいたします。協議事項(1)の「公立浜坂病院のあり方検討委員会 報告書(案)」についてですが、これまで3回の検討委員会で委員の皆様にご議論いただいた内容のとりまとめです。今回は、報告書の内容に異論が無いか確認をさせていただきます。

まず、報告書(案)1頁のとおり、第1 社会保障の流れ から 第6 具体的な事業提案まで 大きく区分して6項目の確認となりますので、前半で第1から第3まで、後半を第4から第6までの半分に分けて、内容をご確認いただきたいと思います。それでは、第1 社会保障の流れ から 第3 公立浜坂病院の状況までについて、事務局より議論内容の報告を願います。

事務局 : 公立浜坂病院のあり方検討委員会 報告書(案) 1頁から15頁までを説明

委員長 : ただ今、「第1 社会保障の流れ から 第3 公立浜坂病院の状況まで」についての報告がありました。今までの議論についてのまとめについて、読み合わせ、報告がありました。この内容について、異論は無いと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に、訂正箇所は無いということによろしいでしょうか。

それでは、次に、「第4 公立浜坂病院の強みと課題 から 第6 具体的な事業提案」までについて、事務局より議論内容の報告を願います。

事務局 : 公立浜坂病院のあり方検討委員会 報告書(案) 16頁から27頁までを説明

委員長 : ただ今、「第4 公立浜坂病院の強みと課題 から 第6 公立浜坂病院の状況」までについての報告、読み合わせがありました。

この内容等について、修正や異論等がありませんでしょうか。

委員 : 最後の方に、すばらしい方向性を示されているわけですが、2頁のはじめにという序文ですが、一般的な公立病院の事例をとらえて、全国

の公立病院の経営状況が悪化してきていることを総論的にまとめられています。平成16年に始まったというところから始まっているのですが、外的要因、社会的要因により、経営が悪化してきたとなっています。

ただ、最後の方は、病院を運営している、町なり、従事している方の経営意識が不足していたから、経営悪化を招いていると書かれています。

できれば、「はじめに」の部分にも町なり職員の意識が不足し、経営悪化を招いたことに触れて、書いていただけたらと思います。

もうひとつ、最後の方でまとめられているのですが、今後、あり方検討委員会の報告を受けて、町の方で、次に「やり方」、あり方からやり方の方向を、行政トップが作っていくのかもしれませんが、聞くところによると、過去にもこのような検討会があったようですが、過去の検討結果は検証をされず、計画作成後の進捗を検証する機能が不足していた可能性があります。1年後、2年後に進捗状況をチェックする機能が必要だと思います。その、進捗状況は議会に報告するようなシステムを作ってはどうかと思います。

今後、「やり方」、実施計画を作られると思いますので、実施計画を議会がチェックし、結果を町民に報告をするようなシステムづくりを考えられてはどうかと思います。

委員長： 今のご意見の、前半に部分ですが、まずこれは一般論としまして、書かせていただきました。それと、全国のどこの自治体病院も抱えている問題ですので、あくまでも一般論として書かせていただきました。

後半の部分ですけれども、おっしゃっている部分は理解できるのですが、ここは、あり方検討委員会です。委員の提言内容は、議会で検討されることであると考えています。

委員： もう一つ、私も、あり方は絵に描いた餅ではないかと思うのです。

実行するには、やり方がなければできないのではないかと思います。以前も同じような検討会がありましたけど、結局できていないのは、理想の空論に終わっていたからではないかと思うのです。

あり方として、絵だけでよいのであれば、これで良いと思うのですが、私たちは、住民代表でもありますので、あり方検討は、絵だけで良いというのであれば納得できません。

副委員長： 浜坂病院は、町立病院ですので、町が決定するのが本当です。あり方検討委員会の、その意味は何かというと、専門家等が集まって、専門的な見地から、我々はこう考えるといった意見をまとめるものだと考えています。その上で、町議会等であるべき姿を検討いただき、あるべき姿を決定いただくものです。

我々が決定してしまうと、住民の真意が反映できません。町議会等でご議論いただくべきと考えます。

私が見る限りでは、公立浜坂病院は、良い方向に向かいつつあるとみ

ています。それは、診療体制が確立されつつあること、石田先生のお力添えで若いドクターがいらっしゃる、医師5名の体制が非常に良く、うらやましい状況にあると思っています。若いドクターがいらっしゃることは、良いことだと思います。

また、鳥取県立中央病院とか公立豊岡病院とか、基幹病院が近隣にあり守備範囲を明確にできます。病院の環境的には、非常に明るいとも考えられます

ただ、医療資源であるリハビリ、看護師等の人材が不足している。

さらには、財源不足であるといった現状です。

こういった状況を踏まえ、我々、専門委員の意見として、提言しました。

これは、やむにやまれない状況にあるという消極的な選択ではありません。

ある意味、当地は日本の縮図であり、先進地でもあります。5年後、10年後の日本の医療のあり方、介護のあり方というものを思い描いて検討すべきと考えます。

あとは、検討委員会の我々としてはこう考えるとして、まとめあげるべきと思います。

委員長： 私も、副委員長とほぼ同じような意見です。

個人的な話ですが、委員から絵に描いた餅というのは心外かなと感じています。若手医師の派遣にあたって、私の病院から、身銭を切って支援をさせていただいている私の立場もありますので、そういう努力をしているところを是非見ていただきたいと思います。若手医師派遣は、かなり特別扱いで浜坂病院に派遣させていただいています。また、学会等にも交渉努力して、かなり無理なレベルで公立浜坂病院に支援している、そういうところをご理解いただきたい。

ほか、いかがでしょうか。

委員： 23頁の事業提案の評価・案3の評価、施設の長寿命化による現状維持で、危惧される影響が、施設改修に伴う騒音等、患者負担が発生するとなっていますが、公立浜坂病院は、現在一定の医師数を確保され、病床利用率の上昇等、一定の収支改善がみられ、今後、新温泉町の地域包括ケアシステムの拠点となることがされます。しかしながら、現状を維持するためには、限られた人材資源などのさらなる選択と集中が必要だと思います。こうしたことから、具体的事業提案の案5を評価するものだと考えます。案3の現状維持の課題は、施設改修が主なものではなく、選択と集中なくして、現浜坂病院の現状維持は困難であることをもう少しはっきり書くべきではないかと思います。

委員長： 確かに議論の中では、現状維持は無いという結論でしたので、危惧される影響が、取って付けたような理由になっていますね。

現状維持では成り立たないといったことを含めて、危惧される影響の言いまわしを修正させていただきたいと思います。

他にありませんか。

委員：この議論の中で、医療スタッフの数はある程度満たされているとの議論がありました。看護師とかの確保が難しいという問題の中で、介護老人保健施設「ささゆり」の介護医療院への変更は難しいかなという議論になっています。現状、浜坂病院の医療スタッフには頑張ってもらっています。ただ、なかなか理解されていないのですが、鳥取県立中央病院が12月、鳥取日赤病院が5月にそれぞれオープンしたこともあって、看護師等が抱え込まれている状態があります。その中で、看護師は2、3年経過してくると少し疲れる方もいらっしゃいます。ここにも書かれていますドクターと同じ現象が看護師にも現れてくると思われます。今、ここに書かれていることを直ちに行うのではなくて、これから、病院のスタッフ、町の職員、住民の皆さんを含めて、医療現場の皆さんが熟知した上で、医療スタッフを確保することに取り組みつつ、今後の病院のあり方を展開していくべきだと思っています。少し、この公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告書（案）の中身が、固定化（決定）されているようなイメージがあるというのは危険かなと思いますので、その点だけお願い（確認）させていただきます。

委員長：確かに、医療スタッフが、現状のまま確保できなかつたらといった前提で作らせていただいていますので、含みを持たせた表現を入れさせていただきます。他いかがでしょうか。

副委員長：報告書の中身と少し違うのですが、公立浜坂病院で対応できる患者が、他地域に流れていることは問題だと思います。

これは皆さんが納められた国民健康保険料が他地域に流れているということです。体制も充実してきています。基幹病院との連携もしています。

家庭医カリキュラムに沿って運営されています。

これらは、大きなアドバンテージですので、是非、町民の方にご利用いただくようにして、来年度、収支改善といった、大きな流れを作っていただきたいと思います。

委員：先ほど、副委員長が言われていたことで、町民が県外に流出しているといったところで、流出している内容で医師会の方の紹介で、鳥取県に流出しているのではないかといたお話しがありました。先日、美方郡医師会で部会を開きまして、その内容を説明させていただきましたところ、多くの先生からは公立浜坂病院の方に紹介させてもらっているとの返答をいただきました。これも、新体制になってからのことで、昨年度までのデータでは、反映されていませんが、今年度は紹介も逆紹介もいただいているとのことで、良いお話を聞くことができました。今後、公

立浜坂病院とも連携を密にとっていきたいとの話もありました。また、公立浜坂病院の先生も、美方郡医師会に加わっていただき、開業医の先生が担っている仕事の内容も相互に理解しあうことで、より連携を密にできれば良いなといったご意見がありました。

委員長： どうも、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

委員： あり方という点で納得できない、私は、これは非常に大切なことだと思います。あり方がなければ、次に進むことができません。あり方で間違ってしまうと、多くの病院で失敗しているように、お金がかかるような公立病院ばかりできてしまっているのが現状だと考えられます。大事なのは、やり方だと思います。やり方を間違ってしまうと、経営が窮屈になって、かえってやりづらくなることもあります。そこは、スタート時点で、あり方検討の方向性を基本に、議会、行政、町民の皆さんで確認していただきながら、やり方をご議論いただきたいと思います。医療をすすめていくのは、病院の職員と開業医の先生方、町民の皆さん、自身ですので、やり方については、これから具体的に一つずつ積み上げていくのだということでご理解いただきたいと思います。

同じ委員として、納得しないという方もいらっしゃると思いますが、あり方検討は、きっかけとしてとらえていただけたらと思います。他の公立病院のあり方検討委員会の意見よりも、公立浜坂病院のあり方検討は、町民の方々を巻き込むような部分で比較的よくできているのではないかと考えています。

委員長： 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただ今、修正のありましたところの確認ですけれども、第1案の介護医療院の件に関しましても、医療スタッフの確保という要件が可能であれば、国の向かっている方向ではありますので、否定するような書き方ではなく、含みを持たせたような表現に訂正をさせていただきます。

また、第3案につきましても、現状維持というのは不可能であるということで、このあり方検討委員会を設置されていますので、もう少しわかりやすいように、ストレートに内容を訂正したいと思います。

最後のところで委員から話のありましたように、やり方についても、まとめの中に入れていくということで訂正をさせていただきます。

委員長： 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今後の予定ですけれども、修正後、確定しました公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告書は、来月、2月13日に、私と佐藤副委員長から、西村新温泉町長に報告書を提出いたしますのでご了承ください。

なお、本日の議論において、報告書の一部修正がありますが、修正後の報告書については私と佐藤副委員長に一任させていただきたいと思っております。

それでは、最後に委員会を代表して新温泉町と浜坂病院当局に申し上げます。これまで4回にわたって、議論していただいたとおり、当委員会での意見としますが、この意見は、あくまで国の医療制度改革の流れ、今後の人口動態、医師・看護師不足の問題、病院全体が抱える課題等进行分析して、真に専門的観点から客観的に公立浜坂病院の将来像を議論し、この度意見をまとめたものです。

従って、今後はこの方向性をたたき台として、地域住民や議会、関係機関との議論・意見調整をていねいに進めながら病院の必要性をご理解いただき、病院経営、病院事業運営にあたっていただくよう新温泉町と公立浜坂病院当局にお願いします。

また、重ねて申し上げますが、町当局、病院当局ともをお願いいたしますが、病院運営及び経営については非常に厳しい状況が今後も続くと思われまます。しかしながら、地域住民の医療・保健・福祉・介護を継続して提供するために是非とも他人事にせず、真剣に努力を重ねていただくようお願いいたします。

あり方検討委員会の副題についていますが、「何をすべきか、何ができるか、何をしたいか」。非常に良いタイトルがついていると思います。今、しなければいけないこと、強みを生かした病院の運営のやり方、まで踏み込んで今後、議会を含めて進めて行っていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

事務局： 石田委員長、どうもありがとうございました。それでは、次第に戻りまして、「3 その他」でございますが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

無いようでございますので、それでは事務局から連絡事項をさせていただきます。本日の会議録につきましては、作成ができ次第、皆様にお配りし、ご確認いただいた後、新温泉町のホームページで公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございますが、何か、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、閉会にあたり西村新温泉町長からご挨拶申し上げます。

町長： 平成30年10月から4回にわたり、長い間、石田委員長様をはじめ、委員の皆様には熱心に、ご議論いただきありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただきました。当町、人口1万4千人で、65歳以上の高齢化率が約4割となっています。また、こども、特に赤ちゃんの生まれる数は、この10月1日現在で、41名で年間を推計すると60人程度となります。新温泉町に合併した当時の半分という状況があります。また、亡くなる方も4月1日から12月1日までの間で160名と

なっています。年間で230人から240の方が亡くなっています。そういった中で、この浜坂病院のあり方、非常に重要な拠点でありますし、維持が必要だと思っています。一方で、高速道路が、6年後には、鳥取までつながりますと、鳥取病院まで20分で行けるようになります。そういった、わが町の人口動態の状況、交通条件の状況、鳥取市内病院の新装オープンに伴い、時宜を得たあり方検討であったと思います。

先般、ある新聞に10年後は、都市部から田舎・地方の時代になるといった記事が載っていました。今日の、報告書の中にも、医療の先取り、福祉の先取りといった文言が入っています。お医者さんにかかったら病気が治るといった、温もりのある医療を浜坂病院が提供できれば、地域の病院として、喜ばれる病院、信頼される病院、地域全員が支えられる病院に変わることができると思っています。委員の皆様には、この素晴らしい報告をいただきました。これをもとに、住民、議会、行政、みんなが病院のあり方、地域の健康、安全、医療・福祉を守るといった議論をしていきたいと思っています。本当に、このたびは、ありがとうございました。

事務局： 以上をもちまして、公立浜坂病院のあり方検討委員会 全てを、終了させていただきます。

昨年の10月から4回にわたり委員長をはじめ、委員皆様におかれましては、長丁場の委員会につきまして、大変、お疲れさまでした。本当に、ありがとうございました。

先ほど、石田委員長からもお話がありましたように、来月13日に報告書を町長に提出する運びとなります。

その後、町のホームページにも公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告書を掲示させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、お疲れさまでした。